

# 働き方改革かわら版（特別版）

令和2年8月号

## 新型コロナウイルス感染症について上野労働基準監督署からのお知らせ

直近の新型コロナウイルス感染症の新規感染者数は依然として拡大傾向にあり、感染拡大のスピードも増しています。職場における新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するためには、事業者、労働者それぞれが、職場内外で感染防止行動の徹底について正しい知識を持って、職場や職務の実態に即した対策に取り組んでいただくことが必要です。

チェックリストをご活用ください。

集団感染発生事業場における要因分析等を踏まえて、「職場における新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するためのチェックリスト」が改定、公表されています。

ぜひご活用ください。

詳しくは厚生労働省ホームページをご覧ください。

働く方・経営者への支援などのリ  
ーフレット一覧

検索



感染拡大を予防する新しい生活様式の定着にご協力願います。

感染拡大を予防する新しい生活様式を定着させる必要があることにかんがみ、各事業場においては、「新しい生活様式（生活スタイル）の実践例」を活用して積極的な周知をお願いいたします。また、接触確認アプリ（COCOA）は、利用者が増加することで感染拡大防止につながることを期待されていることから、「新型コロナウイルス接触確認アプリ」についても周知を行うとともに、インストールの勧奨をお願いいたします。

詳しくは厚生労働省ホームページをご覧ください。

COCOA

検索



- 新型コロナウイルス感染症による労働災害も報告の提出が必要です。

労働者が就業中に新型コロナウイルス感染症に感染・発症した場合には、遅滞なく、事業場を管轄する労働基準監督署に労働者死傷病報告を提出してください。労働者死傷病報告は、定められた様式で作成する必要があります。様式は最寄りの労働基準監督署で配布しているほか、「労働安全衛生関係の届け出・申請等帳票印刷にかかる支援サービス」によりインターネット上で入力作成することができます。

詳しくは厚生労働省ホームページをご覧ください。

死傷病報告様式	検索
---------	----



- 新型コロナウイルスに係る労災補償の事例を示しました。

労働者が業務に起因して新型コロナウイルスに感染したものと認められる場合は、労災保険給付の対象となります。先般、厚生労働省ホームページにおいて、医療従事者もとより、飲食店店員、小売店販売員やタクシー乗務員など多様な職種における事案について、職種別の労災認定事例を公表しましたのでご参考の上、業務に起因して感染したと思われる労働者から積極的に労災請求がなされるよう勧奨をお願いいたします。

詳しくは厚生労働省ホームページをご覧ください。

新型コロナウイルスに関する Q&A	検索
-------------------	----



- 各種支援施策の周知活用をお願いします。

新型コロナウイルス感染症の影響下にあっても、労働者が安心して働ける環境づくりのため、これまでの雇用調整助成金に加えて、子供の世話や家族の介護および母性保護のための有給制度の導入に対し、次のような施策を展開していますので、積極的な活用をお願いいたします。

- 小学校休業等対応助成金
- 両立支援等助成金介護離職防止支援コース特例措置
- 母性健康管理措置による休暇取得支援助成金

詳しくは東京労働局ホームページをご覧ください。

新型コロナウイルス感染症について	検索
------------------	----

